

点検簿

(部材毎の健全性診断)

〇〇市	〇〇橋	点検方法 梯子	※部材・変状の種類ごとに記入。表に部材がない場合は橋梁定期点検要領(H26.6)を参照する事。		
A1~A2 径間	上部工構造	A1~A2: PC床 [°] スレ [°] T桁橋	下部工構造	A1: 逆T式橋台	A2: 逆T式橋台

部材名	部材番号	対策区分	診断区分	変状の種類	損傷写真番号	所見	最悪値	
上部構造	主桁	Mg01	C1	II	剥離・鉄筋露出	Mg01-01.JPG	被り不足による鉄筋露出。鉄筋露出の箇所が増加している。	○
			B	I	ひびわれ	Mg01-02.JPG	乾燥収縮によるひびわれ。最大：0.2mm/1.5m。進行性なし。	
		Mg02	A	I				
	Mg03		A	I	その他	Mg03-01.JPG	落書き。	
	横桁	Cr01	B	I	漏水・滞水	Mg03-02.JPG	破断した排水管からの飛散による漏水。	
			B	I	剥離・鉄筋露出	Cr01-01.JPG	乾燥収縮によるひびわれ。最大：0.15mm/0.6m。進行性なし。	
		Cr02	A	I		Cr01-02.JPG	被り不足による鉄筋露出。	
		Cr03	B	I	剥離・鉄筋露出	Cr03-01.JPG	被り不足による鉄筋露出。	
			B	I	ひびわれ	Cr03-02.JPG	乾燥収縮によるひびわれ。最大：0.2mm/1.2m。進行性なし。	
	床版	Ds01	A	I				
Ds02		A	I		Ds03-01.JPG	損傷なし		
下部構造	橋台	SB01	A	I			○	
		SB02	C1	II	ひびわれ	A02-01.JPG		水和熱による温度ひびわれ。最大：0.5mm/1.3m。橋台中央部で貫通の可能性あり。
			B	I	漏水・遊離石灰	A02-02.JPG		同近接写真
支承部	支承本体	Bh0101	A	I				
		Bh0201	A	I				
		Bh0301	A	I		Bh0301-01.JPG		損傷なし
		Bh0102	A	I				
		Bh0202	A	I				
		Bh0302	A	I				
路上	高欄	Ra01	A	I	防食機能の劣化	Ra01-01.JPG	防食被膜の消耗。経年劣化。	
		Gf01	A	I		Gf01-01.JPG	損傷なし	
	防護柵	Fg01	B	I	剥離・鉄筋露出	Fg01-01.JPG	被り不足による鉄筋露出。	
			B	I	ひびわれ	Fg01-02.JPG	乾燥収縮によるひびわれ。最大：0.15mm/0.3m。進行性なし。	
		Fg02	B	I	剥離・鉄筋露出		被り不足による鉄筋露出。	
	地覆	Ej0101	B	I	ひびわれ		乾燥収縮によるひびわれ。最大：0.2mm/0.2m。進行性なし。	
			A	I				
	伸縮装置	Ej0102	A	I		Ej0102-01.JPG	損傷なし	
		Cu01	A	I		Cu01-01.JPG	損傷なし	
	縁石	Pm01	A	I				
Pm02		A	I		Pm02-01.JPG	損傷なし		
排水施設	排水ます	Dr0101	A	I				
		Dr0102	A	I		Dr0102-01.JPG		損傷なし
	排水管	Dp0101	C1	II	腐食	Dp0101-01.JPG		
		Dp0102	C1	II	破断	Dp0102-01.JPG	経年劣化による破断。桁へ漏水あり。	○

損傷写真台帳

No. ○

			撮影日	
橋梁名称	○○橋	管理事務所	○○市	
路線名称	○○線	所在地	○○市○○地内	

写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
部材番号		部材名		部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分		損傷種類		診断区分	

--	--

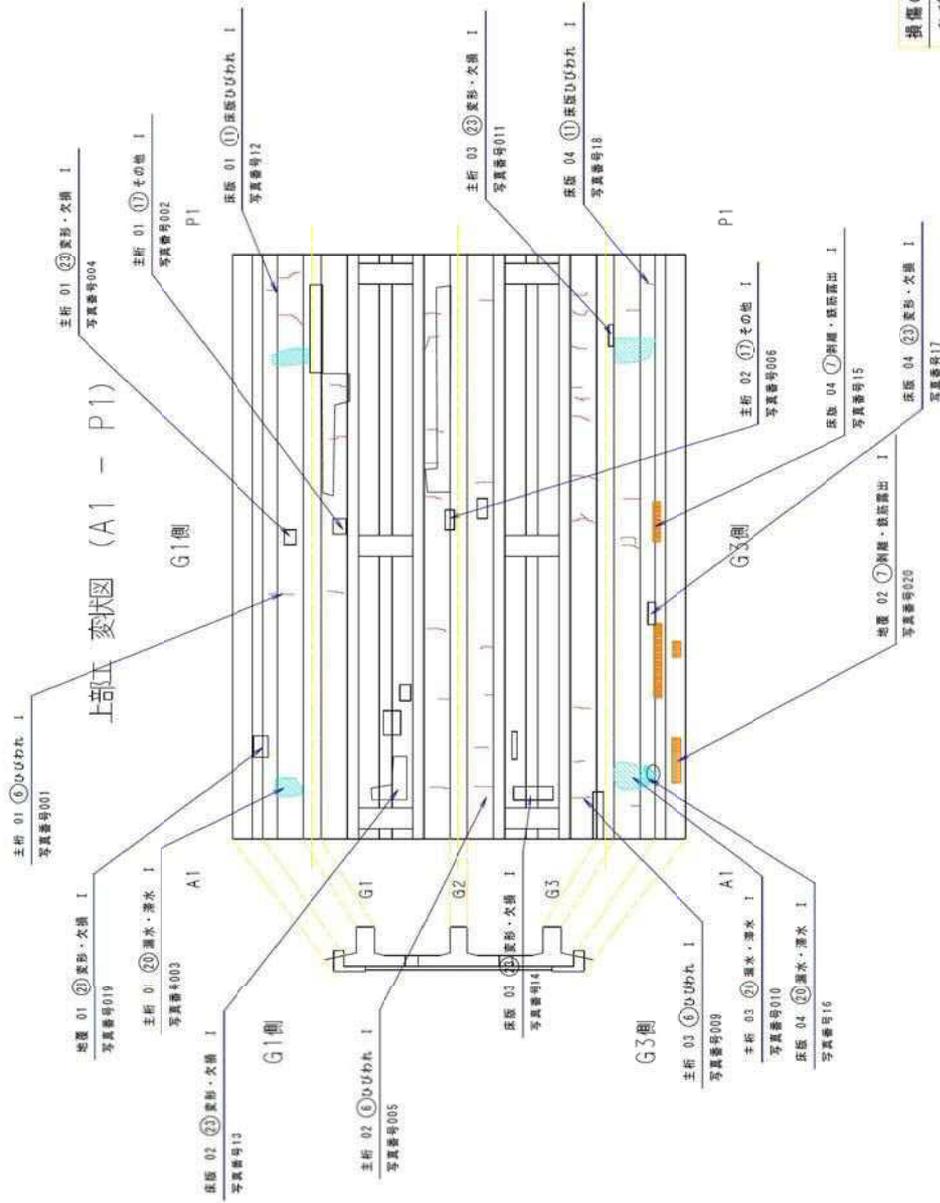
写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
部材番号		部材名		部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分		損傷種類		診断区分	

--	--

写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
部材番号		部材名		部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分		損傷種類		診断区分	

--	--

損傷図



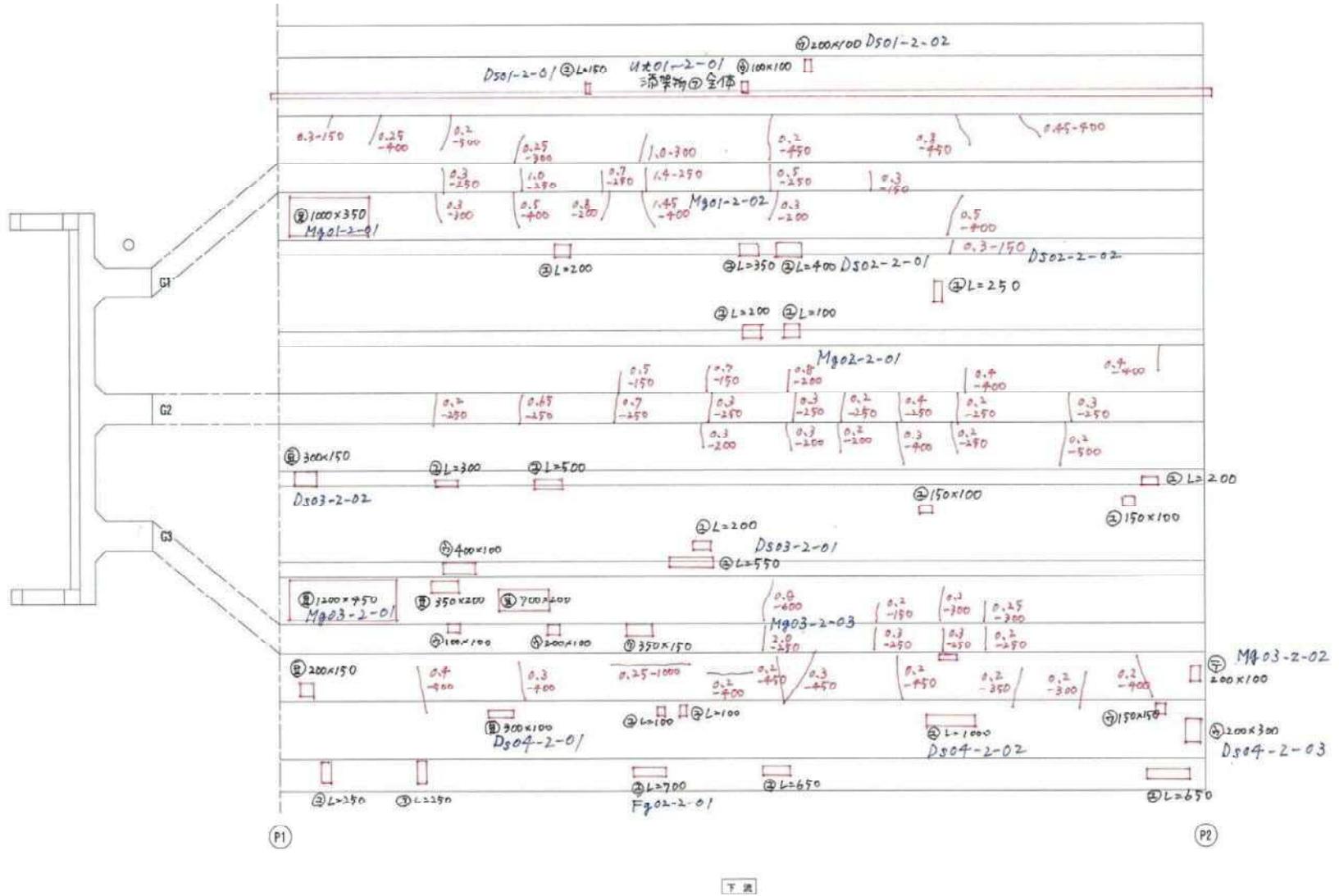
損傷の凡例

損傷の種類	表	示	損傷の種類	表	示
ひびわれ		示	漏水		示
剛接		示	その他		示
鉄筋露出		示	うき		示
遊離石灰		示			

損傷スケッチ図

下面図

上流



下流

平成〇年度道路橋定期点検等業務委託（その〇） 前回点検健全度と診断結果が相違した橋梁一覧

No	位置	橋名	諸元								点検履歴	橋梁毎の診断		備考
			上部工		下部工		橋長	幅員	架設	橋齢		III	II	
			構造	径間	構造	基礎	m	m	年					
1	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	RCT桁橋	4	半重力式 橋台/パイル ベント橋脚 (RC)	不明	30.6	3.7	1935	80	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	III	①	
											H21概略点検 (県マニユール)	C		
12	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	H形橋	1	逆T式橋台	直接 基礎	25.1	3.7	1979	36	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	II	②	
											H22詳細点検 (県マニユール)	B		
17	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	ポストン桁 橋	2	逆T式橋台 /T型橋脚 (柱小判 型)(RC)	直接 基礎	54.4	10.8	1987	28	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	II	①	
											H22詳細点検 (県マニユール)	B		
18	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	プレート桁 橋	1	重力式橋 台	直接 基礎	20.8	6.2	1986	29	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	I	②	
											H21概略点検 (県マニユール)	C		
25	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	プレート中空 床版橋	1	逆T式橋台	不明	19.5	8.2	1995	20	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	I	②	
											H22詳細点検 (県マニユール)	D		
29	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	ポストン桁 橋	2	逆T式橋台 /壁式橋脚 (小判 型)(RC)	直接 基礎	54	4.8	1969	46	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	II	①	
											H21概略点検 (県マニユール)	A		
31	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	ポストン桁 橋	3	逆T式橋台	不明	80	9.3	1981	34	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	II	①	
											H21概略点検 (県マニユール)	A		
35	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	プレート桁 橋	1	逆T式橋台	不明	20	3.3	不明		H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	II	①	
											H21概略点検 (県マニユール)	A		
40	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	プレート桁 橋	1	重力式橋 台	直接 基礎	14.7	5.7	1975	40	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	III	①	
											H23概略点検 (県マニユール)	A		
42	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	RCボックス ガート	1	その他 (橋台)	直接 基礎	1.5	7.8	1951	64	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	III	①	
											H23概略点検 (県マニユール)	B		
50	〇〇市 〇〇地内	〇〇橋	プレート床版 橋	1	逆T式橋台	既製 PHC杭	18.2	6	1993	22	H27近接目視 (道路橋定期点 検要領)	I	③	
											H21概略点検 (県マニユール)	D		

類型分類

- ① 近接目視による新たな損傷の確認，または経年の損傷の進行によるもの
- ② 損傷上に変化はないが，損傷の程度，重要性の評価を見直したことによるもの（評価見直しの内容と理由）
- ③ 補修により健全度がランクアップしたもの
- ④ その他

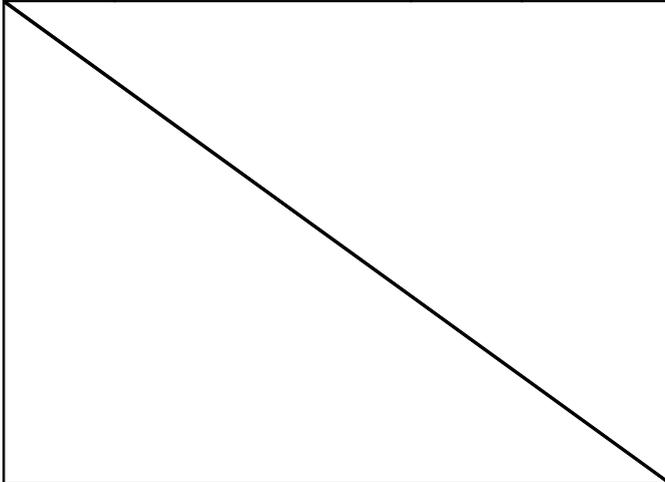
前回点検健全度と診断結果が相違した橋梁

橋梁名称	〇〇橋	橋梁毎の診断		所見
上部構造	RCT桁橋	前回点検	今回点検	・主桁では鉄筋の腐食によるコンクリートのうきや剥離・鉄筋露出が多く見られる。また、P1-P2径間では主桁下面から側面にかけて橋軸直角方向のひびわれが多く見られ、これは荷重超過による曲げひびわれの可能性はある。現在、5t規制が行われているため緊急対策は不要であるが、橋全体の安全性の観点から、速やかに鉄筋の発錆を防止する措置を行う必要があるため、Ⅲと判定した。よって、前回の評価はCであったが、今回Ⅲ判定とすることが適当であると思われる
下部構造	半重力式橋台/パイルベント橋脚	C	Ⅲ	
橋長	〇〇 m	型類分類		
幅員	〇〇 m	①		
架設年度	〇〇 年			
橋齢	〇〇 年			

H21概略点検			
写真番号	05	径間番号	P3-A2
部材番号	Mg02-4	部材名	主桁
損傷種類	剥離・鉄筋露出	診断区分	C



写真番号		径間番号	
部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分	



写真番号		径間番号	
部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分	

H27定期点検			
写真番号	Mg02-4-01	径間番号	P3-A2
部材番号	Mg02-4	部材名	主桁
損傷種類	剥離・鉄筋露出	診断区分	I



写真番号	Mg03-2-03	径間番号	P1-P2
部材番号	Mg03-2	部材名	主桁
損傷種類	ひびわれ	診断区分	Ⅲ



写真番号		径間番号	
部材番号		部材名	
損傷種類		診断区分	

No	位置	橋名	塩害 対策 区分	諸元							点検 履歴	近接 方法 (*)	点検表記録様式 様式1 総括										
				上部工		下部工		橋長 m	幅員 m	架設 年			橋齢	部材単位の診断と変状の種類						橋梁毎の診断 前回点検の健全度	道路橋毎の健全性の診断（総合判定）		
				構造	径間	構造	基礎							主桁	横桁	床版	下部	支承部	その他				
1	〇〇市	〇〇橋	該当	PCポステンT桁橋	5	逆T式橋台 T型橋脚(柱角型)	不明	175.3	9.5	1985	30	H20 概略	車	I	I	II 漏水・遊離石 灰	I	I	I	II [D]	主桁・床版に遊離石灰とかぶり不足による鉄筋露出が部分的に見られ、主桁G2とG3の間詰部の直上の舗装に橋軸方向のひびわれがある。このことから間詰部を貫通するひびわれの存在が疑われる。今後、間詰部の底部に漏水・遊離石灰が発見されたときは、予防保全の観点から橋面防水等の措置を講ずることが望ましい。		
2	〇〇市	〇〇橋	非該当	RC桁橋(その他)	1	その他(橋台)	不明	3.2	4.0	1953	63	H21 概略	地	II 剥離・鉄筋露 出				I		II 土砂詰まり	II [B]	主桁下面の上流側では、かぶり不足と側面からの伝水による鉄筋露出が見られ、全体的には、ひびわれが多く発生している。H21年度の概略点検時から損傷の進展が見られるため、予防保全の観点から断面修復工やひび割れ注入工等の補修が必要と判断し、IIと評価した。	
3	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン中空床版橋	1	逆T式橋台 重力式橋台	不明	23.0	4.5	1987	28	H20 概略	車	II ひびわれ		II 床版ひびわれ	I	I	II 剥離・鉄筋露 出	II [D]	主桁端部の拡幅部(バチ部)に曲げ又は乾燥収縮によると思われるひびわれがある。これは局部的で主桁の本体には目立った損傷はない。ただし、主桁側面の水切部の側面、かぶり不足と思われる剥離・鉄筋露出及びうきがある。ひびわれ、鉄筋露出の進行を抑制するためには橋面からの水の供給を断つ必要があるため、予防保全の観点から伸縮装置の補修、地覆の断面修復等の措置を行うことが望ましい。		
4	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCプレテン中空床版橋	1	不明	不明	24.4	7.2	1998	17	H20 概略	車	II ひびわれ		II 漏水・遊離石 灰	I	I	I	II [C]	主桁底面の橋軸方向にひびわれがあり、床版に橋面からの漏水による錆汁を伴う遊離石灰が広範囲にみられる。予防保全の観点から橋面防水等の措置を講ずることが望ましい。		
5	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCプレテンT桁橋	2	橋台形式不明 壁式橋脚(角型)	不明	43.3	8.2	1994	21	H21 詳細	車	II 変形・欠損	II 定着部の異常	II 定着部の異常	I	I	I	II [B]	全ての主桁の中央部下面に剥離がある。これはPC鋼線の金具が発錆して露出したものと思われる。これ自体はPC鋼線ではないが、コンクリートの剥離が進行してPC鋼線が発錆することも懸念されるため、断面修復等の措置を講ずべきである。また定着部にも金具の発錆と露出が多数あるため、これらも併せて補修することが望ましい。		
6	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン箱桁橋	1	橋台形式不明	直接	45.0	10.8	2004	11	H20 概略	車	I		I		I	I	I	I [B]	全体的に損傷が軽微であり、橋面からの漏水が下部工に見られる程度である。現在のところ、措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
7	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCプレテン中空床版橋	1	逆T式橋台	不明	18.3	5.0	1996	19	H20 概略	車	I		II 漏水・遊離石 灰	I	I	I	II [C]	床版に橋面からの漏水による、錆汁を伴う遊離石灰が発生している。橋面からの漏水の影響が広範囲であることから、予防保全の観点から橋面防水等の措置を講ずることが望ましい。		
8	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン箱桁橋	1	逆T式橋台	不明	37.4	11.0	1997	18	H21 詳細	車	I	I	I		I	I	II 変形・欠損	I [C]	主桁支座位に軽微なひびわれと、下部工に漏水が見られる程度である。損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。また、歩道部の排水樹のグレーチングが凹んでいるため、グレーチングが枠から脱落すると歩行者が負傷する危険性がある。よってグレーチングの取り替えが必要である。	
9	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCプレテンT桁橋	1	逆T式橋台	不明	20.2	9.2	1994	21	H20 概略	車	I	I	I		I	I	I	I [B]	主桁の排水管設置後の後打ちコンクリート部に漏水による遊離石灰の一部が見られる程度である。全体的な損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
10	〇〇市	〇〇橋	非該当	RCラーメン橋	1	その他(橋台)	不明	2.5	7.5	1957	59	H21 概略	地	II 剥離・鉄筋露 出				II ひびわれ		II 土砂詰まり	II [D]	ボックスカルバートの下流側にRC床版橋が拡幅されており、RC床版橋の損傷は軽微である。一方、ボックスカルバートでは、頂版下面にうき、ひびわれ、かぶり不足による鉄筋露出等の損傷が多く見られる。よって、予防保全の観点から、断面修復工等の補修が必要と判断し、IIと評価した。	
11	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCプレテンT桁橋	1	逆T式橋台	不明	19.7	6.0	1983	32	H20 概略	車	I	I	II 定着部の異常	I	I	II 剥離・鉄筋露 出	II [E]	床版張出部に横締めPC定着具の露出やかぶり不足による鉄筋露出が見られた。防護欄の支柱に剥離・鉄筋露出が多数みられ、支柱の損傷は川への転落につながる危険性がある。PC定着具の損傷は今後構造に影響を与えるおそれがあるため、防護欄の支柱の鉄筋露出も含め、予防保全の観点から断面修復等の措置を行うことが望ましい。		
12	〇〇市	〇〇橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	既製 鋼杭	7.2	6.4	1996	20	H21 概略	地	I				I	I	II 土砂詰まり	I [A]	上部工、下部工ともに橋の機能に影響する損傷は無く、良好であるため、Iと評価した。	
13	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン箱桁橋	2	逆T式橋台 壁式橋脚	不明 場所 打杭	97.0	10.2	2009	6		車	I	I	I		I	I	I	I [B]	床版に排水管設置跡の施工不良による遊離石灰がみられる。全体的な損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
14	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン 中空床版橋	2	逆T式橋台 T型橋脚 (柱角型)	不明	33.8	11.0	1985	30	H20 概略	車	I		II 変形・欠損	I	I	II 剥離・鉄筋露 出	II [C]	床版に埋設されている水道管の水漏れ補修跡の補修材と鉄筋の露出が1箇所みられ、その漏水跡が床版上流側全区間に見られる。また、地覆下面にかぶり不足による鉄筋露出がみられる。水道管補修跡のコンクリート剥離と鉄筋の錆が進行しているため、予防保全の観点から地覆下面と併せて断面修復等の措置を講ずべきである。		
15	〇〇市	〇〇橋	非該当	RCT桁橋	1	重力式橋台	不明	6.0	3.6	1973	43	H21 概略	梯	I		I		I	I	I	I [C]	上部工では、G2主桁にひびわれが1本見られ、中間床版中央からA2側端部に橋軸直角方向のひびわれが数本見られた。その他に主な損傷はないため、健全と判断し、Iと評価した。なお、H21年の概略点検時から損傷の進展は余り見られない。	
16	〇〇市	〇〇橋	非該当	PC桁橋(その他)	1	逆T式橋台	不明	23.3	13.8	2006	9	H20 概略	車	I		I		I	I	I	I [B]	地覆の一部に錆汁を伴う遊離石灰、下部工に漏水がみられる。全体的な損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
17	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン合成T桁橋	1	橋台形式不明	不明	22.0	9.6	1985	30	H20 概略	車	I	I	II 定着部の異常	I	I	II 変色・劣化	II [D]	両側に拡幅されている橋梁であり、旧橋がPCポスト、拡幅部がPCプレTである。旧橋の主桁には、定着部の異常、かぶり不足による鉄筋露出がみられる。橋面縦目地の劣化により、漏水が上・下部工へ広範囲に発生している。PC定着具の損傷と縦目地の劣化による漏水は今後、構造に影響を与えるおそれがあるため、予防保全の観点から断面修復と橋面防水等の措置を講ずべきである。		
18	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン中空床版	1	逆T式橋台	場所 打杭	27.3	12.0	2008	7	H20 概略	車	I		I		I	I	I	I [B]	床版に排水管設置後の遊離石灰が2箇所みられ、下部工には漏水が見られる。全体的な損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
19	〇〇市	〇〇橋	非該当	非合成鉄桁橋	1	重力式橋台	不明	13.4	5.0	1982	34	H23 詳細	梯	I	I	II 補修・補強材 の損傷	I	II 腐食	II 土砂詰まり	II [C]	床版に剥離が複数発生している。中間床版には剥離が目立ち、主桁上流側には床版に剥離がみられる。また、床版には側面からの伝水の影響により広い範囲で腐食が見られる。また、支承では遊間からの漏水の影響による腐食が発生している。したがって、予防保全の観点から塗替え塗装や止水処理等の補修が必要と判断し、IIと評価した。また、主桁、横桁には耐候性鋼材が使用されている。		
20	〇〇市	〇〇橋	非該当	PCポステン中空床版	1	逆T式橋台	不明	23.7	5.0	1986	29	H20 概略	車	I		I		I	I	I	I [D]	主桁の一部にかぶり不足による鉄筋露出がある。全体的な損傷は軽微であることから、現時点で措置を講ずべき損傷は見当たらない。	
21	〇〇市	〇〇橋	非該当	石橋	1	その他(橋台)	不明	11.0	4.3	1947	69	H21 概略	車	I				I	I	I	I [A]	石橋本体では、輪石にひびわれや欠損などが確認された。石材の脱落やはらみ等の著しい損傷は確認されなかったことから、石橋全体としては安定した状態であると判断されるため、Iと評価した。	
22	〇〇市	〇〇橋	非該当	鋼板桁橋	2	重力式橋台 壁式橋脚(角型)	不明	32.1	6.3	1971	44	H21 詳細	車	II 腐食	II 防食機能の劣 化	II 漏水・遊離石 灰	II ひびわれ	II 腐食	II 変色・劣化	II [D]	主桁・横桁・支承本体に腐食・防食機能の劣化が見られる。橋脚全体にASR特有のひびわれがあるが、架設後44年経過していることからASRの進行速度は遅いと推定できる。今後のASRの進行と腐食を抑制するためには、橋面からの水の供給を断つ必要がある。予防保全の観点から、橋面防水や伸縮装置と主桁・横桁・支承の塗装等の措置を講ずることが望ましい。		
23	〇〇市	〇〇橋	該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	不明	6.1	6.2	1954	62	H21 概略	梯	III 剥離・鉄筋露 出				I	I	III [D]	RC床版橋の下流側にRC床版橋が拡幅されており、下流側の主桁下面では、ひびわれやかぶり不足による鉄筋露出が散見されるが、いずれも軽微である。一方、上流側の主桁下面では全面に鉄筋露出やうきが見られ、損傷が著しい状況である。塩害対策区分内に位置し、H21年の概略点検時より明らかに損傷が進展しているため、早急に断面修復等の補修が必要と判断しIIIと評価した。		

(*)車：橋梁点検作業車 梯：ハンゴ又は脚立